



住吉町内会  
会長 神田美佐子

町内に加入して、高齢者から子どもまで全体で盛り上がるようになります。多くにはなれば良いと思われます。多くの参画を待っています。町内会役員だけでなく会員の皆様のご協力もよろしくお願ひします。

最後に、皆様のご健康と幸せが今年も続きますように願つて  
います。

明けましておめでとうござります。皆様お揃いで令和八年の新しい年をお迎えのことと存じます。昨年の十二月は近年になんか大雪が降り道路状態が悪く用をつしながら歩く状態でした。気をつけましょ。

一年を振り返って見ますと町内事業も担当部長のお陰で無事終了させていただきました。野外懇親会、夏祭り、敬老会、餅つき大会等、多くの皆様に喜んでいいただきました。今後も継けていいただけたら良いですね。

すみよし

第50号

令和8年  
1月1日  
住吉町内会  
広報部



住吉町の委員は全て再任されました。役員・区長と民生委員の名簿は次のとおりです。町内活動活性化のためにもご指導ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

日（土曜日）午後二時から住吉町内会は、十二月二十日会館で令和七年定期総会を開催しました。出席者は、新田町長、民生委員、役員など五十四名でした。神田町内会長が議長を兼ねて議事の進行を、寺崎総務部長、各専門部部長、根岸会計部長、東会計監査から令和七年の報告がありました。また、令和八年事業計画（案）、会計予算案（案）の説明があり、賛成多数で承認されました。

今年は役員の改選年ではありましたが、民生委員の改選がありました。



すつ促板電す  
て進の子み  
いを活回よ  
ま図用覽し  
下に未時使一  
さ行はの用会館  
い。つ確後終  
て実始了

ま輝りんスクせ詰お社成ち子そたいにの食を自て由  
しい笑トプリなめ菓部部には育た。まして  
た。て顔がレスど合子かとは福  
いがあゼマのわらら

十二月六日(土曜日)午前九時から午後一時までの間、百五名(大人八十三名・子ども二十二名)の人たちが、住吉会館に集い、令和七年の「世代間交流餅つき大会＆クリスマスの集い」が行われました。

ベテラン、若者と子どもたち、一緒に餅をつきました。ベテランには重労働、力が入りすぎたのか疲れた様子、それに比べ若者の力強さに圧倒され、やつぱり年には勝てない、来年は若者に任せようと思ふや仕上げ、参加者全員でお雑煮にあんこ、黄な粉納豆、海苔巻きなど用意してあります。その他に、好みのものを自由



お膳がセットされ、当時の栄華が伺えました。最後に甘酒と和三盆のお菓子をいただきました。



A photograph of a woman with short grey hair, wearing a patterned shawl over a black top and dark pants, standing in front of a modern building with white columns and a white roof. She is holding a small brown bag. The background shows a paved area and some greenery.

女性部研修旅行

クラブの紹介

\*「すみよしクラブ」は、健  
康で生きがいのある人生を過  
ごす事を目的に住吉会館で毎月  
第三水曜日に例会を行つて受講な  
ど、「お祝い品」の贈呈をはじめ、  
健康づくり、仲間づくりなど  
で健康づくり、仲間づくりなど  
ます。ゲームや出前講座の誕生月該当者には、  
史跡親睦研修も行つていま

すみよしクラブには「パーゴルフ」・「カラオケ」・「マジック」といった同好会があり、それぞれ盛んに活動しています。会の目的に賛同する六十歳以上の町内会員であれば入会できます。現在、四十六名の会員が在籍しています。詳細は総務部長の住友さん（TEL 32-2343）へ。

\*「いきいき百歳体操」は平成十九年恵庭市福祉協議会の事業としてスタート、住吉町が最初に取り入れて現在に至つています。住吉会館で毎週火曜日の午前十時～午前十二時までビデオを見ながら、椅子に座つての体操です。現在会員は二十六名です。高齢者の健康増進や近隣の仲間同士で気軽に世間話ができる会です。お気軽に参加して下さい。お待ちしています。

代表者の本間さん

(TEL 09032325592) く。

## 一緒に健康寿命をのばしま しよう



作品の紹介

町内在住の高橋トヨさんは、大谷翔平選手の大ファンです。日ハム時代からパッチワーキを始めて力作は三作目。大谷選手は私にエネルギーをくれた」と感謝の言葉。道新の読者の声にもたびたび掲載されています。

四月一日から道路交通法が変わります。特に自転車の罰則が強化され、違反には「青信号無視」が対象になります。携帯・スマートフォン、ヘッドホン、イヤホンなどの使用が、「十六歳以上の自転車利用者」に「切符」制度が導入されます。

信号無視 指定場所一時不停止 通行区分違反等 まだ罰則はあります。

違法が重なると罰金が加算されます。安易に考えてはダメです。「自転車はできる限り道路の左端に寄つて通行しなければならない」とあります。交通規則を守りましょう。



の資源回収協力がとうござりました。

第五十九回 花壇コンクールで住吉町内会は「緑賞」を受賞しました。おめでとうございます。

「すみよし第五〇号」をお届けします。住吉町も高齢化が進んで独居世帯が増加しています。災害などで「命」を救えるのは隣近所のつながりや支え合いが大きく影響します。災害時には「何を持って」「どこへ」「だれと」「避難するのかを考えておきましょう。まずは「自助」から。また、町内会には防災関連の組織もあり対策に入れていく相談しますので相談しましょう。

あとがき

今年もご  
力をお願  
します。

